業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

 次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

 令和５年４月21日

香川県知事　池田豊人

１ 公募に付する事項

(1) 委託業務名 　令和５年度カワウ生息調査・対策案作成業務

(2) 委託期間 　　契約締結日から令和６年３月２５日

(3) 契約限度額 　　1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要　別紙「令和５年度カワウ生息調査・対策案作成業務仕様書」のとおり

２ 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180条第２項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

(5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

(6) これまでに官公庁の委託を受けて、中国四国地方で同様の業務を行った実績を有する者

３ 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募方法

　　１）提出書類

　　　応募意思表明書（様式１）

　　２）提出方法

９の応募・照会先まで持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、ＰＤＦ形式に限ります。

　　３）受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和５年４月21日（金）から令和５年４月28日（金）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５

　　　【郵送又は電子メールの場合】

　　　（受付期間）令和５年４月21日（金）から令和５年４月28日（金）１７：１５まで

(2) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和５年５月１日までに応募資格の確認結果を通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

４　説明会

　　説明会は開催しません。

５　失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

(4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

６　質問の受付及び回答方法

　(1) 質問の受付について

　　 この公募について質問がある場合は、質問書（様式任意）を令和５年５月１日（月）までに、９の応募・照会先まで持参、郵送又はメールにより提出してください。

　(2) 質問の回答について

　　令和５年５月２日（火）に、応募資格要件に適合する者全員にＦＡＸ又は電子メールにて回答します。また、下記９の場所において閲覧に供します。

７ 企画提案書等の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した次に掲げる書類（それぞれ正本１部、副本６部（社名不要））を、９の応募・照会先まで持参又は郵送により提出してください。

(1) 提出書類

１）企画提案書

以下の内容を含めて記載すること。

・実施方針

・具体的な調査計画

・業務の実施スケジュール

・業務の実施体制

・過去の実績

２）　見積書

提案された業務の実施に必要な経費について、内訳をつけて提示してください。

(2) 提出期限 令和５年５月 15 日（月）午後５時15分まで（必着）

(3) 留意点

副本には応募者を特定できる内容（事業者名及び代表者の職氏名等）を記載しないでください。

７ 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、面接選考を省略する場合もあります。

なお、審査基準の下限の点数を１者も満たさない場合には、候補者なしとします。

８ 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による５段階評価とし、選定委員会の４名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 審査のポイント | 配点 |
| 実施方針 | ・本業務の目的を理解した妥当な基本方針であるか。 | １０ |
| 調査計画 | ・本業務の目的を達成するために、妥当な計画となっているか。・効率的かつ実施可能な計画となっているか。 | １０ |
| 実施スケジュール | ・実施可能で妥当な業務の実施計画であるか。 | １０ |
| 実施体制 | ・本業務を円滑に進められる実施体制が構築されているか。・本業務に関係するノウハウや資格を有する従事者が効果的に配置されているか。 | １０ |
| 実績 | ・本業務と類似する業務の実績から、確実かつ効率的に本業務を遂行できると考えられるか。 | １０ |
| 見積書 | ・積算内訳及び根拠が明確に示されているか・提案内容に対し、経費が適切に積算されているか | １０ |
| 合計 |  |

 (2) 評価基準

大変優れている＝５点、優れている＝４点、普通＝３点、
やや劣っている＝２点、劣っている＝１点

(3)下限の点数の設定

下限の点数として、合計点数が満点の６割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

９ 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町４－１－１０

香川県農政水産部水産課総務・栽培推進グループ 担当者：益井・藤田

ＴＥＬ：087－832－3474

ＦＡＸ：087－806－0200

E-mail：xc4536＠pref.kagawa.lg.jp

10 スケジュール

４月21日 公告開始

４月28日 公告終了、応募意思表明書受付締切り、

５月１日　 応募資格要件の確認結果通知、質問受付締切り

５月２日　 質問への回答

５月15日 企画提案書受付締切り

５月中旬　 審査会（ﾋｱﾘﾝｸﾞ、ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ実施）、企画提案書審査結果通知

５月中下旬 見積書徴収、契約締結

11 その他

(1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。

(2) 提出書類は返却しません。

(3) 県は、契約予定者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。